

平成27年度第3回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成28年1月13日（水） 午前10時～午前11時		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：竹川委員、岡田委員、志々田委員、長谷委員、竹澤委員、林委員、松本委員 事務局：谷川市民局次長林生涯学習課長、清水中央図書館長、藤井中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、片山こども図書館長、神田中区図書館長、中東区図書館長、的場南区図書館長、角田西区図書館長、富中安佐北区図書館長、小川安芸区図書館長、重藤佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、烏田まんが図書館長、植田あさ閲覧室長、島筒指導第一課長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 「子どもの読書活動推進計画（第三次）」（素案）について

資料に沿って生涯学習課長が説明し、質疑応答を行った。その概要は、以下のとおりである。

（志々田委員）

学校図書館ボランティアの人数が地域によって一律に確保することができないという課題を踏まえて、学校図書館運営体制の充実として学校図書館担当事務職員の配置等の検討を行ったり、図書館と学校・学校図書館の連携・協力を進めたりするということだと思うが、具体的にはどういったことに取り組むのか。

（指導第一課長）

学校図書館ボランティアには、不定期に集まって活動していただいております、学校図書館の継続的な運営支援が難しい状況にある。このため、外部人材が固定して学校図書館の運営に務めていただけるよう謝礼金を手当てできるような体制を作っていく必要がある。しかし、こうした体制の整備には時間がかかるため、まずは、学校図書館担当事務職員の業務を改めて整理しながら、学校図書館ボランティアへの支援の充実を図っていきたいと考えている。

（生涯学習課長）

図書館と学校の連携では、図書館がテーマ別の図書セット貸出などにより学習支援を行っているが、十分に活用されていないことから、図書館司書と学校図書館担当事務職員が定期的に情報交換を行うなど、図書館と学校の連携を密にして事業の活性化を図っていきたいと考えている。

（岡田委員）

この計画により、子ども達がいきいきと本に向かう姿を描けるのか、また、第二次計画の目標を達成していないので、かなりの見直しが必要となるが、十分に見直しが反映されたものとなっているのか、という点で疑問がある。学校図書館担当事務職員の配置については、随分前から意見を述

べているにもかかわらず、この段階に至っても「検討」にとどまっているのは、非常に残念である。いつまで「検討」をするのか。少しでも早く実行し、子どもの読書環境の改善に反映させるべきである。自分自身、ボランティアとして学校図書館の運営にかかわっているが、学校長や事務職員の交代によって学校図書館の運営方針が変わり、ボランティアがとまどうことがある。年に数回、学校図書館担当事務職員と話をする機会があるが、教育委員会からきちんと方針が示されていないと実感している。この計画によって、学校での読書活動の位置付けが明確になり、いきいきと本と向き合う子どもが増えていくことを望んでいる。

(林委員長)

行政的に用いる「検討」という言葉が、どこまで実現するものなのか伝わってこない、という受け止め方だと思う。

(指導第一課長)

新規取組として掲げている司書資格を有する外部人材の活用方法の検討については、幹部まで説明して計画に盛り込んだものであり、このこと自体に大きな意義があると考えている。教育委員会としても、思考力、判断力を養い、アクティブ・ラーニングを進めていく上で、低学年から本を読むということの重要性について認識している。「検討」という表現としているのは、予算化している段階ではないためであり、できるだけ早く実行していきたいと考えている。

(岡田委員)

計画があるから予算化できるというものなのか。

(指導第一課長)

計画を基に予算に反映させていきたいと考えている。計画は市議会にも報告するものでもあり、計画に掲げることに大きな意義があると考えて取り組んでいる。

(岡田委員)

学校図書館に鍵がかかっているので、開けるためには人が要る。図書館から資料を借りてくるにも、貸出手続きなどのコーディネートする人が要る。計画を根拠に子どもが本に親しむ環境づくりのために予算を取ってくるというのであれば、「学校司書を置く」ことを明記してもよいのではないかな。素案本文にも、学校図書館法の改正により学校司書の配置が努力義務となったことについて触れられていない。広島県子供の読書活動推進計画（第三次）には「学校司書」が明記されており、広島市での検討が不十分であると感じる。計画にかかわる人も代わっていくからこそ、明記することが大事である。必要と感じているのであれば、臆することなく明記してほしい。

(林委員長)

計画に文言を盛り込むということは、大きな枠組みを示し、「戦略」をどう描くかということである。計画に沿って具体的にどう取り組んでいくのか、つまり、「戦略」に対し「戦術」をどうするのかは内部の問題である。「学校司書の配置」が「学校図書館運営体制の充実」の取組の中に埋もれてしまっているのであれば、戦略として適当なのか。文言を計画に明記することで、市としてどう取

り組んでいこうとしているのか姿勢を示すこともできるという意見だと思う。

(指導第一課長)

「学校図書館運営体制の充実」については、内部で検討を重ねてきた結果、このような表現にしている。枠組みとしての表現が十分ではない、との御意見をいただいたが、計画に掲げている中身の充実を図り、子どもの自主的な読書活動に反映させていきたいと考えているので、御理解いただきたい。

(市民局次長)

担当課から御説明したように、これまで計画に載せていなかったことを盛り込んだことに意義がある。子どもに対して環境を整備していく必要性については認識しており、現段階でも各学校に司書資格のある者を1名置くことが望ましいというのは分かっているが、市としてその財源をどうもってくるのかという別の事情もある。計画に具体的に盛り込んでいないからといって、進展しないというものではない。税金を有効に活用するという視点も持ちながら検討を進め、充実を図ってまいりたい。

(林委員長)

第三次計画に向けた課題として、「今後は、学齢期の子どもがいる家庭向けの情報提供の充実を図る必要がある。」としているのに対し、重点取組の「家庭読書アドバイザーの派遣」は、就学前の子どもがいる家庭向けの事業となっているがどうか。

(生涯学習課長)

学校等における重点取組「『10（十） オフ運動』と連携を図るなど家庭と連携した読書活動の推進」の取組の中で、学齢期の子どもがいる家庭向けに情報提供を行うことなどを考えている。

(竹澤副委員長)

数値目標を2つにしたのは、地域（図書館）と学校等という2つの柱に合わせるように設定したものなのか。

(生涯学習課長)

第二次計画の目標の指標は広島県が実施する調査を基に設定していたが、平成25年度から文部科学省が実施する全数調査から指標を用いることができるようになったこと、また、普段から読書に慣れ親しむことも大事であるとの考え方の下、新たに、「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、読書をする子どもの割合を増やす。」という指標を加えることとしたものである。

(長谷委員)

市民意見募集では、一般的にどのくらい応募があるのか。市民にとっては、こういう計画を深く読むのは難しい。先ほど意見が交わされた司書資格を有する者の配置に関しても、予算的に増やせないのか、人材的に増やせないのか、計画に書かれていないので分からない。目標数値を達成できていないことについても、市民委員としてこうした場で説明を聞く機会があるので、達成に向けて

努力されていることも苦勞されていることも私自身には分かるが、市民には分からないと思う。子どもたちがいきいきと読書に親しむことを望んでいる、そのためにこのように取り組む、ということがはっきりと書かれていると、市民に伝わりやすくなると思う。

(生涯学習課長)

市民意見の応募数は、計画によって異なる。本日は概要版で御説明したが、素案本文にはもっと詳しく記述している。市民意見募集では素案本文も公表する。

(竹川委員)

客観的なデータが取れるという点では、2つの指標は適切であると思うが、目標値については、学校長をしている立場から言うと、高いと感じた。

1つ目の指標「1か月に1冊以上本を読む子どもの割合」については、本校では学校評価の指標として読書量を増やすことを掲げ、成果指標90.1%として取り組んできたが、本年度の結果は88.9%、つまり、いわゆる不読率が11.1%という状況であった。この11.1%の子どもたちを集めて、どういう事情で本を読めないのか聞いたところ、読書に興味がない、漫画しか興味がない、忙しくて読む時間がない、といった回答であった。その後、1か月に1冊読むようになった子どもを除くと、不読率6.1%となり、目標値である93.8%をわずか0.1ポイント上回る状況となった。赴任して3年間、図書館機能を活用しながら授業改善を図ったり、図書館ボランティアの活動にも支えてもらったりして、読書活動にかなりの力を注いで取り組んできてこの状況であり、全小学校でこの93.8%を目標にして取り組んでいくというのは、厳しいという印象である。

2つ目の指標「普段、読書をする子どもの割合を増やす。」については、家庭での読書習慣付けを図るために底上げが必要だという点は理解できるが、学校としても具体的な方策をはっきりとさせて取り組んでいかなければ、目標値の達成はかなり厳しいと感じている。

(林委員長)

読書活動にかなり取り組んでいる学校でも高いと感じる目標値であるようだが、全国平均は達成したいという思いで設定している値であるので、それに向かって具体的な方策を掲げて取組を進めていく必要がある。

(松本委員)

学校司書の配置の有効性については、誰もが認めていることだと思う。一方で、学校が目標値に向けて取り組んでいくにも、学校現場は非常に多忙な状況にある。学校司書の配置によって教職員やボランティアの働き方を少し和らげる、という別の視点があってもよいのではないかと。

(林委員長)

重点取組として「図書館と学校・学校図書館との連携・協力」が掲げられている。図書館から発せられる情報に教育委員会がきちんと応答し、学校現場に伝えることによって取組が広まっていく。計画を根拠として、読書環境が充実されていくことを期待している。

(2) 「その他」について

図書館が新成人向けに作成・配付したチラシなどについて、中央図書館事業課長から概要を説明した。

3 閉会

(事務局)

次回協議会は、3月に開催したいと考えており、後日、日程調整をさせていただく。